総務部

部局運営方針

28年度の部局運営にあたって

総務部は、法規、組織をはじめとする、全庁の行政運営を支える役割を担っています。 主な業務内容としては、条例の立案・公布、府の組織・人事、市町村の行財政への助言、行政の情報化、入札・契約などがあります。

大阪府では、これまで、職員が府民のために全力を尽くすことができる組織の実現をめざし、様々な制度改革を進めてきました。平成24年4月に制定した職員基本条例や、平成28年3月に策定した女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画等に基づき、引き続き、組織の活力の維持と質の高い行政サービスの提供に努めてまいります。

また、平成27年12月に内閣府が公表した知見を踏まえ、咲洲庁舎の長周期地震動対策を取りまとめるとともに、同庁舎の活用方策や府庁舎全体のあり方についても検討を進めます。

さらに、市町村間の広域連携がより進むようコーディネート機能を発揮するとともに、円滑な中核市移行に向け、引き続き支援を行ってまいります。あわせて、平成26年度策定の「今後の権限移譲の基本的な考え方」に基づき、これまでの権限移譲の一層の定着・充実に努めてまいります。

このように、総務部では、全庁における事業運営をしっかり下支えするとともに、市町村とのパートナーシップの強化に取り組んでまいります。

部局運営方針

総務部の施策概要と28年度の主な取組み

部の施策概要

２８年度の主な取組み

全庁事業運営の下支え

（内部管理）

府職員の人事・給与・福利厚生

◇職員基本条例の適正な運用（相対評価による人事評価制度や公募制度の検証・検討）

◇人事・給与・福利厚生制度の適切かつ円滑な運用

◇総務サービス業務の効率的かつ安定的な運営

女性職員の活躍推進【テーマ１】

◇継続就業及び仕事と家庭を両立できる環境整備

◇働き方改革の実現

◇女性登用関係

庁舎周辺整備【テーマ２】

◇咲洲庁舎の長周期地震動（※1）対策の検討

◇咲洲庁舎の活用促進

◇府庁舎のあり方の検討

◇本館の耐震改修工事の着実な実施

法規事務支援、コンプライアンスの推進等

◇条例の制定・改正の立案支援

◇行政不服審査法の改正に伴う審理員制度等（※2）の円滑な運用

◇公益通報制度（※3）の円滑な運用

公益法人等の監督

◇新公益法人制度（※4）の適切かつ円滑な運用

庁舎・公用車の管理

◇大手前及び咲洲庁舎の適切な管理・保全

◇公用車の安全確実な管理・運行

情報システム等の管理・運用と調整

◇庁内情報基盤の管理・運用及び情報システムに係る調整・技術的支援

◇マイナンバー制度(※5)に対応した情報セキュリティ対策と大阪版自治体情報セキュリティクラウドの構築

◇市町村の情報化に関する調整及び技術的支援

統計調査

◇基幹統計調査（※6）の円滑な実施

◇平成28年経済センサス-活動調査におけるオンライン回答（※7）の推進

◇統計の普及・活用促進

入札・契約

◇入札契約事務の適正な執行

◇更なる適正な競争環境・品質の確保方策の検討

市町村とのパートナーシップの強化

地方分権改革の推進【テーマ３】

◇市町村の広域連携体制の推進

◇中核市（※8）への移行サポート

◇市町村への権限移譲の定着・充実

市町村の行財政運営支援

◇市町村の円滑な行財政運営に係るサポートやコーディネート